## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成22年7月2日

【会社名】 日本冶金工業株式会社

【英訳名】 Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉森 一太

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目5番8号

【電話番号】 東京(03)3272-1511 (代表)

【事務連絡者氏名】常務取締役経理部長 久保田 尚志【最寄りの連絡場所】東京都中央区京橋一丁目5番8号

【電話番号】 東京(03)3273-3613(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 久保田 尚志 【縦覧に供する場所】 日本冶金工業株式会社 大阪支店

日本冶金工業株式会社 大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

日本冶金工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目3番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成22年6月25日開催の当社第128期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成22年6月25日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、佐治雍一、坂一行、笹山眞一、久保田尚志、中谷一憲、山﨑重信、橋之口真、長谷川正を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、櫟木一男を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、星川信行を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 決議の結果       |    |
|--------|---------|--------|-------|-------------|----|
|        |         |        |       | 賛成比率<br>(%) | 可否 |
| 第1号議案  |         |        |       |             |    |
| 佐治 雍一  | 146,673 | 4,914  | 0     | 96.27       | 可決 |
| 坂 一行   | 147,560 | 4,027  | 0     | 96.85       | 可決 |
| 笹山 眞一  | 147,557 | 4,030  | 0     | 96.85       | 可決 |
| 久保田 尚志 | 147,561 | 4,026  | 0     | 96.85       | 可決 |
| 中谷 一憲  | 147,560 | 4,027  | 0     | 96.85       | 可決 |
| 山﨑 重信  | 147,547 | 4,040  | 0     | 96.84       | 可決 |
| 橋之口 真  | 147,581 | 4,006  | 0     | 96.86       | 可決 |
| 長谷川 正  | 147,545 | 4,042  | 0     | 96.84       | 可決 |
| 第2号議案  |         |        |       |             |    |
| 櫟木 一男  | 121,400 | 30,172 | 28    | 79.68       | 可決 |
| 第3号議案  |         |        |       |             |    |
| 星川 信行  | 150,390 | 1,197  | 28    | 98.71       | 可決 |

- (注)1. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合です。
  - 2. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案、第3号議案ともに、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

EDINET提出書類 日本冶金工業株式会社(E01242) 臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上